

日本共産党は、12月議会に3本の意見書案を提出しました。下記2本と「統一協会と政界癒着疑惑の全容解明と、その被害救済・解散命令を求める意見書」です。

健康保険証を廃止しマイナンバーカードと一体化する方針の撤回を求める意見書（案）

政府は、今年6月に閣議決定した「骨太の方針」で、「保険証の原則廃止を目指す」と打ち出し、さらに10月13日には、河野太郎デジタル大臣が健康保険証とマイナンバーカードの一体化の取り組みを前倒しするために、「2024年秋に現在の健康保険証の廃止をめざす」と表明しました。これは、これまで政府が言ってきた健康保険証の「原則廃止」から「廃止」への大きな変更であり、マイナンバーカードと一体化することで、任意取得が原則であるマイナンバーカードの取得を事実上強制することにつながります。

政府は、来年3月末までにほぼ全国民へのマイナンバーカード普及を目指すとして、最大2万円分付与するマイナポイントなどで取得を誘導しましたが、いまだに交付率は5割程度、保険証として使う登録をした人は全人口の2割にとどまっています。政府は、健康保険証と一体化した場合、マイナンバーカードを持たない人の医療については、これから対策を考えるという無責任な姿勢です。

マイナンバー保険証を日常的に持ち歩くことで、紛失のリスクが増大し、ICチップは5年、カードは10年ごとに更新が必要で、役所での手続きが必要になるなど、国民・自治体の事務的負担も増大します。

医療現場からは、マイナンバー保険証の表面には被保険者の情報が書いていないため、医療機関は専用の電子システムを導入し、端末機器で被保険者の資格をいちいち確認することが義務付けられることや、システム不良時の対応など、費用や手間の増大に、強い懸念の声があがっています。

マイナンバーカードについては、顔認証データ等もふくめた個人情報行政機関が網羅的に把握することによるプライバシー侵害の危険性や、医療情報との紐づけで、医療費の給付削減・負担増が進められることへの危惧など、国民の不安は強く、納得は得られていません。

こうしたなかで、国会での十分な審議もなく、健康保険証を廃止し、マイナンバーカードと一体化する政府の方針はあまりにも強権的であり、撤回を強く求めるものです。

学校給食費の無料化を求める意見書（案）

学校給食は、学校給食法第1条に目的の一つとして「食育の推進」が位置付けられており、教育活動の一環である。また、日本国憲法第26条においては「義務教育は、これを無償とする」と定められている。

学校給食の実施に必要な経費の負担については、学校給食法第11条及び同法施行令第2条に規定されているが、保護者負担を軽減するために設置者が学校給食費を予算に計上し保護者に補助することを禁止した趣旨ではない。

学校給食費の保護者負担は、年額5～6万円と保護者が学校に納める納付金の中でも、最も高額であることから、全国では1740自治体の内、小中学校合わせて76自治体で完全無料化、一部無料化は430自治体で合わせて約3割以上の自治体を実施している。この背景には、学校給食の持つ教育的効果に加え、子どもの貧困問題もあり、栄養バランスのとれた温かくおいしい給食を、家庭の経済状況にかかわらず子どもに提供することは、子どもの健やかな成長のため非常に重要である。

しかし、給食費無料化は人件費や消費税、高騰する材料費などによって、自治体財政を圧迫するなどの懸念が生じる可能性があり、解決すべき問題も多く、実施に踏み切れない市町村も少なくない。2016年（平成28年）3月の内閣府・経済財政諮問会議では、民間議員から子ども・子育て世帯の支援拡充として給食費の無料化の検討が提言され、教育効果と貧困化への対応というだけでなく、子育て支援やまちづくりの柱としての重要性の認識も広がっている。日本で学ぶすべての子どもたちが安心して学校給食を食べることができるよう国の責任による給食費の無料化は重要な課題である。よって、政府に対し学校給食費の無料化の実施を強く求めるものである。